

会議等名	令和8年第3回海老名市外部評価委員会
日時	令和8年5月20日(水) 14:00~16:00
場所	海老名市役所 3階 政策審議室
出席者	外部評価委員：塩脇委員長、日吉副委員長、酒井副委員長、 青木委員、市川委員、石井委員、石田委員、 大関委員、清田委員、林委員(以上10名出席) 事務局：片山政策経営係長、高橋主任主事、丸橋主任主事、林主事

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議題

(1) 各計画の評価調書について

【事務局から資料に基づき説明】

【質疑応答】

○ 「事業費」と「事業」の違いがわかりづらい。「事業費」は評価する必要はないか。

(事務局) 今回は「施策」単位で評価を実施するため、「事業費」について評価する必要はなく、「施策別 事業評価シート」を完成していただきたい。「事業費」は、行政のお財布の話であって計画とはあまり関係ない。

計画に紐づく「事業」単位では予算額や決算額が算出できないため、評価の際の参考資料として「事業費」単位の「事業費 概要調書」を作成した。

○ 施策の評価は、絶対評価か相対評価か。

(事務局) 絶対評価でお願いしたい。

○ 行政と外部評価委員会の評価項目は同じではないのか。

(事務局) 所管課(行政)は「事業」単位で評価し、外部評価委員会は「施策」単位で評価するため、異なる評価項目及び評価基準である。

○ 評価項目の「事業の適正配置」の評価基準について、B「当該施策の達成において、不要な事業がある」とC「当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある」とあって、これでは優劣がつけられないため、事業の充足割合等で評価するのはどうか。

(事務局) そのような視点、考え方もあるかと思われるため、頂戴した意見を踏まえて評価項目及び評価基準について委員長と調整させていただく。

〈調整結果〉

評価項目及び評価基準については当初のとおりとし、考え方としてBは「オー

バーしているもののサービス等が行き届いている。」、Cは「不足していてサービス等が行き届いていない。」とした。

【委員長】

評価に際しては、「不要」という評価だけで終わるのではなく、「対象を〇〇に限定することで、〇〇の問題は解消されると考える。」や代替案を提示する等、建設的な提案をするようお願いしたい。

また、最終的に同じ見え方になるよう、ボリューム感は揃えたい。

(2) グループ別評価作業の進め方について

【事務局から資料に基づき説明】

【質疑応答】

○ ヒアリング事項が、複数のグループで同じ部署・同じ内容であった場合に、どのようにヒアリングが行われるか。

(事務局) 同じ部署・同じ内容である場合でも、グループごとにヒアリングを行う。ただし、他グループで行ったヒアリング結果を共有すれば事足りる場合は、省略させていただくこともある。

また、ヒアリングするまでもない質問等ある場合は担当の職員にご連絡いただければ対応する。

(3) その他

【事務局】

教育委員会の事業については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、えびなっこしあわせ懇談会及び教育委員会から外部評価を受けている。

本来は行政評価の対象外だが、計画の中には教育委員会の事業が位置付けられているものもあるため、施策の評価として実施する。

評価に際しては、「施策別 事業評価シート」や「事業費 概要調書」等をご活用いただき、ヒアリングは対象外とするようお願いしたい。

不明点等は、企画財政課職員にお伝えいただければ、所管課へ確認させていただく。

4 閉会